

# 合併協議会だより

発行・編集／相模原市・藤野町合併協議会、相模原市・城山町合併協議会  
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

## 相模原市と城山町が合併協定締結

平成18年5月31日（水）開催の第3回相模原市・城山町合併協議会において、協議がすべて調ったことから、去る6月7日（水）午前10時30分から、相模原市消防指令センター4階講堂で、「相模原市・城山町合併協定調印式」が行われ、市町間で合併協定が締結されました。

なお、今後の手続きにつきましては、右下「今後の予定」をご覧ください。



合併協定調印式の様子



合併協定書を手にする加山相模原市助役（左）と八木城山町長

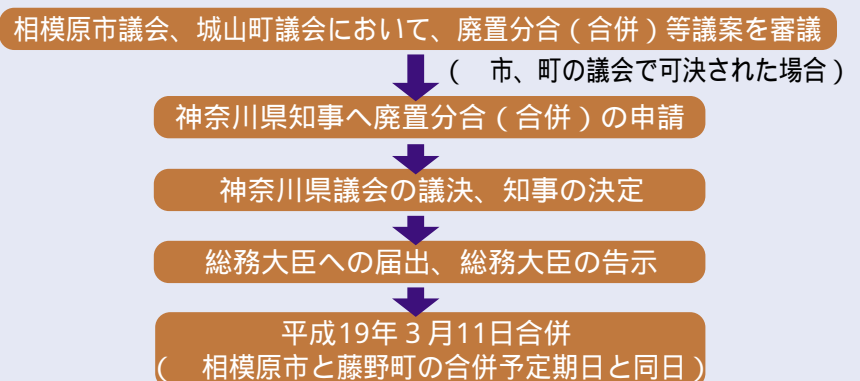
### 合併協定書とは？

合併協定書は、これまでの合併協議会で協議・決定した「合併の方式」や「合併の期日」など29項目の協定内容を記載したものです。

この合併協定書への調印により、合併協議の内容が最終的に確認されたこととなります。

### 今後の予定

合併協議会での協議がすべて調い、合併協定が締結されたことから、今後は合併に必要な手続きが次のとおり予定されています。



## 第2回、第3回 相模原市・城山町合併協議会を開催しました

相模原市・城山町合併協議会の第2回協議会が5月9日（火）に、第3回協議会が5月31日（水）に、けやき会館5階大樹の間において開催されました。

第2回、第3回協議会では、「相模原市・城山町合併市町村基本計画」について協議が行われ、第3回協議会において決定されたことから、合併協議会における協議がすべて調いました。

議事等の内容については、次のとおりです。

### 第2回 合併協議会の協議結果

#### 協議事項

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について

継続協議

相模原市、城山町及び藤野町の

1市2町を対象とする「合併まちづくり計画（案）」に対して、相模原市・藤野町合併協議会の藤野町委員に説明した際に出された意見などを踏まえ、協議が行われました。

その結果、相模原市・城山町合併市町村基本計画（素案）に対して、住民の皆様からの意見を募集中であることから、第3回協議会で継続して協議することとなりました。

#### 主な意見

##### 城山町委員

合併市町村振興基金の事業内容について教えて欲しい。

##### 事務局

合併市町村振興基金は、合併特例債を活用し、合併後の一体化のための事業を行うため、積み立てるものであるが、具体的には今後検討していくことになる。

##### 城山町委員

商・工・農業と連携した観光産業の推進及び観光拠点の整備とネットワーク化の推進についての考え方を聞きたい。

##### 経済部会

商・工・農業と連携した観光産業の推進は、観光を一つの産業として捉え、1市4町が持つ資源を再点検し、方向性や具体的な施策などを考えていく。観光拠点の整備とネットワーク化の推進は、地域の資源を活かした観光事業等があるので、ネットワーク化を図りながら、市域全体の観光振興を図っていききたいと考えている。

##### 城山町委員

農業団体と行政の関係についてどのように考えているのか。

##### 経済部会

現在、市農協と郡農協で合併を視野に入れながら話し合いを進めていると聞いている。地域で活動している農協以外の団体についても、できるだけ早い時期に一体感が持てるようにそれぞれの団体との協調を進めていきたいと考えている。

##### 城山町委員

下水道整備事業で市街化調整区域のこれからの具体的な計画はどうなっているのか。

##### 土木部会

城山町では現在、市街化調整区域の下水道整備計画はない。ただし市街化調整区域の一部が水源環境保全税の対象区域になっているので、今後市の下水道整備計画の見直しを行い、城山地区の市街化調整区域の整備の方針を定めていきたい。

##### 城山町委員

城山町内の子どもの通学路

で歩道整備が済んでいない道路があるが、合併後の方向性について聞きたい。

土木部会

合併後速やかに全市的に歩道整備計画を策定する必要があると考えている。

城山町委員

城山町の小・中学校では、縄文時代の体験学習や独自の合唱祭等を行っているが、こうした特色のある取り組みを引き続き行うことができるのか。

学校教育部会

相模原市でも各学校が地域や実態に応じて学校づくりを進めることを大事にしている。合併後も特色ある取り組みは尊重されると考えている。

城山町委員

老朽化が進んでいる小・中学校の校舎や体育館等の合併後の対応について聞きたい。

教育総務部会

相模原市では30年経過した校舎、20年経過した屋内運動場で老朽化した施設については大規模改造などで対応しており、合併後においても財政状況を勘案しながら大規模改造や改修に取り組んでいきたいと考えている。

城山町委員

小倉地区は合併まちづくり計画で、新たな産業の拠点として位置づけられているが、合併後の土地利用はどのように進められるのか。

都市部会

(仮称)城山インターチェンジの周辺地区は、将来、交通の利便性が高まることから、その地域特性を活かした新たな産業の拠点として位置づけている。今後の土地利用のあり方については、合併まちづくり計画などの考え方を基本として、新市の総合計画や都市計画マスタープラン策定の中で、住民の意見を伺いながら検討していきたい。

城山町委員

地域自治区は平成23年3月で設置が終了ということだが、そのときの都市内分権と地域自治区との関連はどうなっているのか。また、都市内分権により区域変更はあるのか。

事務局

相模原市では、昨年度、2地区でモデル事業を実施し、本年度も新たに2地区を指定する予定である。これらの結果と行政分権との結果を踏まえて、平成23年3月までに都市内分権のあり方やその区域などを検討していきたいと考えている。

城山町委員

合併後、防災無線の取扱いはどのようになるのか。

総務部会

防災行政用無線は2種類あるが、避難所や行政の各課などに配備し、防災関係機関と情報交換するための行政の移動無線については、本年度、旧相模原市・津久井町・相模湖町の整備を予定しており、城山町と藤野町が合併した場合には

同様に整備していく予定である。

また、防災行政用同報無線である相模原市のひばり放送については、合併に伴って、1市1波という無線の周波数になるので、できるだけ早い時期に整備を進めていきたい。

城山町委員

城山町の町営住宅は老朽化が進み、一部取り壊しも行われ、高層化を検討するような状況になっているが、合併後の住宅対策はどのように進められるのか。

建築部会

公営住宅の高層化や集約化については、新市の総合計画の策定と併せ、市の住宅基本計画の見直しの中で、どうあるべきかを検討していきたい。

城山町委員

城山町では、里山・谷戸環境保全推進事業、遺跡公園整備事業、エコミュージアム推進事業などと季節の花をつなぎ合わせて事業を進めていきたいという考えがあるが、新市にはどのように引き継がれていくのか。

生涯学習部会

町全体を一つの博物館に見立て、地域の自然環境、歴史、文化遺産などを保存、復元していくエコミュージアム推進事業など、城山町で行ってきた伝統的行事、文化財の保護・活用については、地域協議会などの意見も踏まえ、原則、継続して行っていくことになる。

城山町委員

城山町には、小さな商店などもあり商業の活性化が課題となっている。合併まちづくり計画の主要事業には、「にぎわいのある商店街づくりの支援」とあるが、今後の商業活性化に対する支援や基盤整備をどのように考えているのか。

経済部会

相模原市でも、大型店の出店などにより、城山町と似ている状況がある。商業の活性化を図るためには、商店会や商店街の結束力を高めていく必要があることから、現在、商工会議所を含めて話し合いを進めており、合併後は城山町の関係者にも参画いただき、できるだけ早い時期に具体的な活性化策をまとめていきたい。

城山町委員

現在、城山町は津久井警察署の管轄であるが、町民の一部には相模原北警察署の管轄にしたいという要望がある。その可能性はあるのか。

市民部会

本年4月に相模原北警察署が市内4番目の警察署としてオープンしたが、津久井警察署の管轄範囲は、変更ないだろうと聞いている。

城山町委員

幼稚園、保育園などに勤務している臨時職員を含めた職員数は、合併後どのようになるのか。

総務部会

合併後の職員配置については、今後、各職場の実態把握をした中

で検討していきたい。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

合併基本計画には、まちづくりの考え方として、協働と分権、効率的な行財政運営の確立が示されており、そのもとでいろいろなプロジェクトや施策が体系化されている。合併によって生まれる人口70万という市民の力が最大の資源になると思うが、計画には、自然、花、水などを含めて、そういう資源を活かすような協働と分権を基軸とした施策、取り組みが示されており、新しい相模原の発展の可能性を強く感じた。ただ、そういう方向に進むにはもう一つの効率的な行財政運営の確立を踏まえることが大切なので、この考え方を基本に皆さんで新しい大都市づくりに取り組んでいただきたい。

第3回 合併協議会の協議結果

協議・報告事項

報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント(相模原市実施)における意見について

住民説明会の開催結果

相模原市、城山町でそれぞれ実施した住民説明会における主な意見等について報告されました。

| 市 町  | 開催期間                 | 回数  | 参加者総数 |
|------|----------------------|-----|-------|
| 相模原市 | 平成18年5月11日<br>～5月21日 | 20回 | 172名  |
| 城山町  | 平成18年5月9日<br>～5月19日  | 12回 | 192名  |

城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果

相模原市が実施したパブリック・コメントの結果について報告されました。

実施概要

1 意見の募集期間

平成18年5月1日(月)から  
5月22日(月)まで

2 意見提出状況 4人(8件) 住民説明会における主な意見等及びパブリック・コメントの結果については、4面をご覧ください。

また、パブリック・コメントの結果は、市のホームページ、広域行政推進課、行政資料コーナー(市役所本庁舎、津久井・相模湖総合事務所)、各出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センターでもご覧いただけます。

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について(継続協議)

原案のとおり決定

合併市町村基本計画(素案)に対して行った意見募集の結果と、いただいた意見に対する合併協議会の考え方を説明し、神奈川県との事前協議等を踏まえた計画の修正について説明をした後、協議が行われました。

報告第11号 合併まちづくり計画について

協議第33号と併せて、合併市町村基本計画との整合性などを考慮して修正された部分について説明、報告がされ、承認されました。

報告第12号 合併協定書(案)について

合併協定書(案)について報告がされ、承認されました。

その他

(1) 今後の予定について

今後は、「相模原市・城山町合併基本計画」について、神奈川県知事との協議を経たうえで合併協定書への調印を行うことや、法律に定められた諸手続きの説明がありました。

また、今後も住民の皆様へ合併に関するお知らせなどを実施していく必要があることから、合併の期日として予定している平成19年3月11日の前日である3月10日まで、本協議会を存続することを確認しました。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

本日で合併協議が終了し、これからの相模原市の姿が具体的なものになったことをお喜び申し上げます。感じたことが2点あるので申し上げます。

1点目は、計画(プラン)・実行(ドゥ)・評価(シー)という仕事の進め方で見ると、「合併市町村基本計画」は、本日決定されたことにより計画段階が終了し、これから実行段階となる。効率的な財政の確立などにより厳しい面があるかもしれないが、着実に推進することが大事である。数年後、新しい相模原市の発展の基盤が、今回の合併で実現したというような評価が受けられるよう進めていただきたい。

2点目は、合併の結果として、政令指定都市への昇格といった新しい課題が相模原市に投げかけられる。この課題は国や県の合意が必要であり、これまでとは異なった難しさがある。しかし、挑戦する価値はあり、是非、相模原市の創意と意欲と力量を発揮して取り組んでいただきたい。

以上の2点について着実に取り組むことにより、ゆとりのある21世紀の新しいタイプの大都市を、相模原市が実現してくれることを期待している。

辻アドバイザー

今まで任意協議会以降、いろいろな組み合わせの合併協議会があったが、本日、無事に協議を終えたことを嬉しく思う。

これからのまちづくりは、新市として一体的であると同時にこれまでの地域特性を活かしていくことが大切である。

そのためには、政令指定都市となり区制を敷くことが非常に重要

であるので、喫緊の課題として積極的に取り組んでいただきたい。  
**高見沢アドバイザー**  
 粘り強く合併協議を続けてこれ、ここまでたどり着いたことに對して敬意を表したい。  
 都市計画を専門にしている立場からは、合併基本計画にある6つの合併シンボルプロジェクトに早速取り組んでほしい。そうすれば、おのずから合併した効果や市民の一体感が目に見えてくると思う。それがやがて、他の都市にはない新しい価値を生み出していくことを期待する。  
**牛山アドバイザー**  
 本日で、長かった協議が一定の方向性を持って終了する。皆様の

ご尽力に敬意を表したい。今後、議会の議決等を経て合併となるが、合併した後のまちづくりが、新市にとって重要である。合併によって市の規模が拡大し、行財政の面でさまざまな変化が生じるが、目標に掲げた「自立分権都市」を国、県からの自立、行政から市民への分権、双方で進めていかなければならない。特に地域自治区の運用が重要であるし、これまでも進めてきた都市内分権と行財政改革をしっかりと結びつけた上で、市民の住みやすい相模原市をどのように作っていくのか、政令指定都市を構想していけるのか、が大きな課題である。市民、議会、行政の一層のご尽力に期待したい。

### 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

第1回相模原市・城山町合併協議会において、議会議員の定数及び任期の取扱いについて協議し、その結果を5月15日発行の合併協議会だより第14号に掲載いたしました。今回は分かりやすく図によりお知らせいたします。

|                                 |                             |  |
|---------------------------------|-----------------------------|--|
| H19.3.11<br>【相模原市・城山町及び藤野町の合併日】 | H19.4.29<br>相模原市の議会議員の任期満了日 | H23.4.29                                   |
| 現在の議員定数                         | 合併時から相模原市の議会議員の任期満了までの定数    | 合併後最初の一般選挙時の議員定数<br>(任期=H19.4.30~H23.4.29) |
| 相模原市                            | 49人(1)                      | 49人(1)                                     |
| 城山町                             | 2人(2)                       | 2人   |
| 藤野町                             | 1人(2)                       | 1人   |
| 合計                              | 52人                         | 52人  |

1 相模原市の議員定数は、旧津久井町・旧相模湖町との合併に伴い、条例定数46人に津久井選挙区の定数2人、相模湖選挙区の定数1人を加えた編入合併特例定数です。  
 2 公職選挙法の規定により、相模原市の議会議員の任期が終わる前6か月以内の間は、増員選挙を行うことができないため、城山町及び藤野町からの議員は選出されません。

# 相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案)に対する意見の要旨と合併協議会の考え方

「相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案)」に対して、住民の皆様からのご意見を反映するため、藤野町を含めた「合併まちづくり計画(案)」を参考に、5月1日から22日まで意見募集を行い、合併協議会での協議の際に参考にさせていただきました。提出された意見の要旨と合併協議会の考え方は次のとおりです。

### 1 交通 1件

| 素案に対する意見等(要旨)                                     | 合併協議会の考え方  |
|---|--|
| 京王相模原線の特急の復活と新宿駅乗り入れ、橋本・調布間の各駅停車の新宿駅乗り入れを実現して欲しい。 | 交通分野の基本目標において、幹線道路の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの充実、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指すこととしております。<br>なお、相模原市では、京王相模原線の輸送力増強に向けて、速達性の向上、運転本数の増加、運転時間の拡大などについて、相模原市公共交通整備促進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、要望活動を行っております。 |

### 2 教育・文化 3件

| 素案に対する意見等(要旨)   | 合併協議会の考え方  |
|---|--|
| 「学校教育の充実及び多様化」に、藤野町が始めた本の読み聞かせなどを行う「学校図書教育支援事業」を加え、相模原市に拡大拡充して欲しい。                                | 現在相模原市では、図書担当教諭の事務を補佐するための図書整理員を各小中学校に週3回配置しておりますが、読み聞かせなども行っているところ。相模原市・藤野町合併協議会における事務事業の調整方針では、図書整理員経費について「合併後速やかに相模原市の制度に統合する。なお、図書整理員の配置については巡回派遣、ボランティア対応等配置方法の調整を行う。」としており、藤野町で実施している図書の整理・整頓や本の読み聞かせなどは継続されることになっております。 |
| 教育・文化の施策「文化施設の整備及び活用」の主要事業として、「美術館」や「物造館」の整備が必要である。伝統工芸美術は人の心を作ることと同じであり、「人づくり」により、充実した市づくりにつながる。 | この計画では、心の豊かさを育み、安心して生き活きた市民生活の実現をめざすことを「教育・文化」の基本目標として掲げており、文化施設の整備、活用を進め、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。<br>なお、相模原市と城山町、藤野町の1市2町全体に関わる「合併まちづくり計画」においては、芸術活動の促進などによる市民の自己実現の場の充実に努めることとして、「ふるさと芸術村構想の推進」などを主要な事業として位置づけております。         |
| 4番目の図書館を旧津久井郡に整備してもらいたい。  | 図書館は子どもから大人までが利用できる生涯学習の中核施設であり、「学校や公民館図書室との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサービス機能を効果的に活用することで、地域のまちづくりへの貢献が図れる施設です。新市においても、均衡ある発展のため、文化・学習の拠点として図書館の整備計画について、施設の配置を含めて検討することが必要になるとの考えから、主要な事業として位置づけております。                                 |

### 3 保健・医療・福祉 1件

| 素案に対する意見等(要旨)  | 合併協議会の考え方  |
|--|--|
| 相模原市の医療体制は不十分ではないか。相模大野、橋本、津久井・相模湖地区への市立総合病院の設置が必要である。 | 保健・医療・福祉分野の基本目標として、市民誰もが安心して生活できる地域社会の形成を目指すため、医療機関や家庭・地域が連携した保健・医療・福祉体制を確立することを掲げております。<br>なお、市立病院の設置については、検討しておりません。 |

### 4 公共施設統合整備の基本的な考え方 1件

| 素案に対する意見等(要旨)                                   | 合併協議会の考え方  |
|---|--|
| 閉鎖された湖月荘を高齢者対象のふれあいの場、健康づくりの場、学習の場として活用してもらいたい。 | 閉鎖された湖月荘については、活用の可能性について、神奈川県を含めて検討が進められることとなっております。 |

### 5 その他 1件

| 素案に対する意見等(要旨)                          | 合併協議会の考え方  |
|--|--|
| 合併に伴う住居表示は、旧町名を外して「相模原市若葉台」など簡略化して欲しい。 | 合併協議会において、市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、合併前の城山町の区域を単位とした地域自治区を平成23年3月31日まで設置し、名称を「城山町(しろやまちょう)」とすることで協議が調っております。<br>地域自治区の区域内の住居表示は地域自治区の名称を冠するものとされているため、城山町においては大字の前に、地域自治区の名称である「城山町」が表示されることとなります。<br>なお、平成23年4月以降地域自治区を設置しない場合は、「城山町」の名称は表示されません。 |

## 合併市町村基本計画及び合併まちづくり計画の修正について

「相模原市・城山町合併市町村基本計画」は、素案に対して住民の皆様からご意見をいただいたほか、神奈川県と事前協議を行うとともに細部を見直した結果、一部修正を加えた上で決定されました。修正した内容は、主にデータの更新や表記の訂正です。  
 また、藤野町を含む「合併まちづくり計画」についても、「相模原市・城山町合併市町村基本計画」に合わせて修正を加えたほか、相模原市、城山町及び藤野町の1市2町による新市が誕生することを想定して、本文中の1市2町全体を表す「地域」という表現を「新市」に置き換える修正を加えております。  
 詳しくは、下記で配布している冊子や、第3回合併協議会資料でご確認ください。合併協議会ホームページからもご覧いただけます。

相模原市 合併協議会事務局、行政資料コーナー(市役所本庁舎、津久井・相模湖総合事務所)、各出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センター  
 城山町 合併推進課、情報コーナー、公民館図書室、保健福祉センター  
 藤野町 合併推進課、各支所

# 住民説明会における主な意見等

相模原市と城山町の各地区で、5月に開催された住民説明会における主な意見等は次のとおりです。

## 相模原市

### 合併協議に関して

・町田市や座間市、愛川町との合併の話はないのか。

### 財政に関して

・合併することによる財政負担はどのくらいあるのか。

### 合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- ・生活の足となるバス路線が廃止になり不便になった。改善策を考えてほしい。
- ・旧市域に対して、津久井地域は自然がたくさん残っている。乱開発などがないよう津久井地域を憩いの場としてほしい。
- ・まちづくりは建物や道路などのハード面の整備だけでなく、人づくりや人と人の連帯感を育むソフト面の事業も展開してほしい。
- ・木もれびの森等の旧相模原市域の自然を開発行為などしないで守ってほしい。
- ・さがみ縦貫道路や津久井広域道路の進捗状況はどのようにしているのか。
- ・新交通システムの計画の内容はどのようにしているのか。
- ・橋本から津久井方面への京王線の計画があったが、どうなったのか。
- ・小田急線の延伸計画はどのようにしているのか。
- ・橋本駅周辺、相模大野駅周辺の計画はどのようにしているのか。
- ・リニア実験線が延長されるが、リニア新幹線の計画はどのようにしているのか。
- ・相模総合補給廠の一部が返還されるが、どのような構想を持っているのか。
- ・城山町の文化施設の整備及び横山スポーツ広場の用地買収等の整備計画についてどのようにしているのか。
- ・合併後、津久井地域のごみの処理やその費用はどうか。
- ・政令指定都市への市としての取り組みと政令指定都市への昇格の条件は何か。

## 城山町

### 住民説明、住民意向の把握に関して

- ・地域協議会を発展させてもらいたい。
- ・免許証等の変更手続きについて、早く住民に知らせてほしい。
- ・各事務事業の見直しの際、それを地域協議会へ諮るのか。また、地域協議会の権限はどの程度あるのか。
- ・合併により議会議員が失職するが、城山選出の議員が少なくなり地域の声というものが届かなくなることはないのか。

### 財政に関して

・ふるさと創生基金の現在の状況と今後の活用について、町はどのように考えているのか。

### 合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- ・さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備・計画について、今後の見通しはどのようにしているのか。
- ・津久井地域への私鉄の延伸（京王線・小田急線）を進めてもらいたい。
- ・バスは高齢者等にとって貴重な足であるため、現行のまま運行してもらえるようにしてほしい。
- ・文化施設の整備や横山スポーツ広場が恒久的な施設として利用できるよう用地取得、施設整備を進めてもらいたい。
- ・合併後も住民に身近なサービスを提供する部署は、総合事務所に残してほしい。
- ・市街化調整区域（小倉・葉山島）の下水道整備はどのようにするのか。

### その他

- ・合併後も町で実施している現行の助成制度（自治会運営・集会所建設費等・防犯灯の維持管理）を残してほしい。
- ・合併後も公民館で実施している生涯学習活動を続けてほしい。
- ・自治会活動はどのようにするのか。また、3年間は現状のまま実施していくことができるのか。
- ・地域活性化のため、現在、体育協会等で実施しているイベントは、合併後どのようにするのか。

## 相模原市が実施した城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果

| 政策(案)に対する意見等(要旨)  | 意見数 | 市としての考え方  |
|---|-----|---|
| 飛び地合併には反対だったが、来年3月には1市4町が合併し、飛び地が解消されるので、この合併に賛成する。                     | 1   | 本市としては、相模原・津久井地域の将来の発展のため津久井郡すべての町と合併できることが望ましいと考えております。合併後は新市の一体性の確保を図るためにも、市民の皆様からご意見をいただき、新たな総合計画を策定し、行財政の効率化を図りながら、それぞれの市町が持つ特性や資源をより有効に活用し、中・長期的な視野のもとに、より発展性のあるまちづくりを目指します。 |
| 1市4町での合併が実現できて嬉しく思う。  | 1   |   |
| 合併後は、なるべく早期に新市の一体性を確保できるようにしてほしい。                                       | 2   | 地方自治法では、人口50万以上で政令で指定する市が、政令指定都市となっています。人口約70万の静岡市のように大規模な合併をした場合の特例措置もございます。本市としては、政令指定都市の可能性について、検討していくこととしております。   |
| 合併後は、人口70万人を超えるので、政令指定都市を目指し、相模原市を全国にアピールしてほしい。                         | 1   |   |
| 「合併したらどうなるの?」を見て、小児医療費助成が、来年4月から就学前までになることを知った。合併に関わらず子育て支援に力をいれて欲しい。   | 1   | 小児医療費助成事業については、平成19年4月1日から通院・入院の対象年齢の上限を現在の5歳児から就学前までに拡大する予定です。また、子育て支援については、「相模原市次世代育成支援行動計画」により、引き続き取り組んでまいります。   |
| 公民館の使用料は、相模原市では無料だが、城山町は有料になっている。公民館は教育機関であり、相模原市の現状に合わせて無料になるようお願いしたい。 | 1   | 現在、城山町の公民館の使用料は有料になっていますが、町民の利用の場合、大会議室以外は減免扱いで無料となっており、合併後も同様の扱いとなります。使用料につきましては、各市町の使用料に対する考え方や経緯を踏まえ、原則、現行どおり引き継ぐこととしていますが、合併後新市において検討することとなります。                               |
| 合併に伴い津久井地域にある県の出先機関は、どうなるのか。  | 1   | 本市は中核市のため、合併に伴い保健所や福祉事務所などの多くの事務が、県から新市へ移管されることとなります。津久井地域には、県の施設である津久井合同庁舎に県北地域県政総合センター、保健福祉事務所、土木事務所などの組織が入っていますが、合併後の出先機関のあり方については、県で検討することとなります。                              |
| 合併基本計画に、新しい交通システムの導入検討とあるが、具体的にどんな計画なのか。                                | 1   | 新しい交通システムについては、現在、相模大野駅から原当麻駅を結ぶルートで、一般道や専用軌道を同一車両で走れるデュアルモードバスでの導入を基本とし、事業手法や事業採算性を検討しているところです。新市域を対象とした新しい交通システムについては、新市において策定する総合都市交通計画の中で検討してまいります。                           |

## 合併協議会の平成17年度決算について

### 相模原市・藤野町合併協議会決算報告

相模原市・藤野町合併協議会の平成17年度決算は、次のとおりです。

| 項目       | 金額          | 備考                        |
|----------|-------------|---------------------------|
| 歳入決算額    | 40,000,020円 | 相模原市負担金 20,000,000円       |
|          |             | 藤野町負担金 20,000,000円        |
|          |             | 預金利子 20円                  |
| 歳出決算額    | 28,604,495円 | 合併協議会だより作成委託料 14,471,441円 |
|          |             | 印刷製本費 9,183,759円          |
|          |             | など                        |
| 歳入歳出差引残額 | 11,395,525円 | 負担金の負担割合に応じ、市町へ返還しました。    |

### 相模原・津久井地域合併協議会決算報告

相模原・津久井地域合併協議会の平成17年度決算は、次のとおりです。なお同協議会は平成18年3月19日に廃止されました。

| 項目       | 金額          | 備考  |
|----------|-------------|---|
| 歳入決算額    | 45,000,017円 | 相模原市負担金 22,500,000円                                     |
|          |             | 城山町負担金 7,500,000円                                       |
|          |             | 津久井町負担金 7,500,000円                                      |
|          |             | 相模湖町負担金 7,500,000円                                      |
|          |             | 預金利子 17円  |
| 歳出決算額    | 11,073,095円 | 合併協議会だより作成委託料 7,877,616円                                |
|          |             | 印刷製本費 316,348円  |
|          |             | など  |
| 歳入歳出差引残額 | 33,926,922円 | 負担金の負担割合に応じ、各市町へ返還しました。(津久井町、相模湖町返還分は合併後の相模原市へ繰り入れました。) |

### 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算報告

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の平成17年度決算は、次のとおりです。なお同協議会は平成18年3月19日に廃止されました。

| 項目       | 金額          | 備考                         |
|----------|-------------|----------------------------|
| 歳入決算額    | 17,000,033円 | 相模原市負担金 8,500,000円         |
|          |             | 津久井町負担金 4,250,000円         |
|          |             | 相模湖町負担金 4,250,000円         |
|          |             | 預金利子 33円                   |
| 歳出決算額    | 16,381,766円 | 合併協議会だより作成委託料 6,172,652円   |
|          |             | 暮らしのガイドブック作成委託料 2,828,595円 |
|          |             | 新聞広告料 2,415,000円           |
|          |             | など                         |
| 歳入歳出差引残額 | 618,267円    | 合併後の相模原市へ繰り入れました。          |

### 相模原市・藤野町合併協議会

ホームページ <http://www.sf-gappei.jp>

### 相模原市・城山町合併協議会

ホームページ <http://www.ss-gappei.jp>

お問い合わせ先

〒229-0036

相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

☎042-769-8206 FAX042-768-4066

E-mail [kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp)

